

傍聴される方へ

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外には立ち入ることはできません。
2. 会場における議論に対する発言や賛否の表明、拍手をすることはできません。
3. 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
4. あらかじめ申し込まれた場合に限り、会議冒頭に写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることができます。
5. 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
6. その他、事務局職員の指示に従ってください。